

# 行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和6年2月9日

報告者	第3班		
参加者	班長 大島 浩	副班長 斎藤 久幸	川村 寿利
	青田 兆史		

## ◆視察項目

実施年月日	【第1回】令和5年10月24日（火）～10月26日（木） 【第2回】令和5年11月15日（水）		
視察目的	第1回	1 観光振興施策について	北海道小樽市
		2 子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」について	北海道江別市
		3 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組や課題について ゼロカーボンパーク登録と今後の取組や課題について	北海道千歳市
	第2回	4 移住定住関係施策について	群馬県渋川市
視 察 先 要	小樽市	*人 口：112,450人 *面 積：243.83 Km <sup>2</sup> *特 徴：北海道の西海岸中央部に位置する商工港湾都市。海洋性の気候で道内の都市の中では寒暖の差が小さい。海岸線は約70kmでその中央に小樽港があり、西側の海岸はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定。水産物を本州へ海上輸送するため水産加工業が発展し、現在も基幹産業となっている。	
	江別市	*人 口：119,815人 *面 積：187.38 km <sup>2</sup> *特 徴：北海道西部に位置し、札幌市の東に隣接する。新中心にある野幌駅から札幌駅までは鉄道で約20分の距離にあり、札幌市のベッドタウンの性格が強い。また道立図書館や4つの大学、官公庁・民間企業の研究機関が立地する研究学園都市の側面も持つ。	
	千歳市	*人 口：97,942人 *面 積：594.50 Km <sup>2</sup> *特 徴：北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市などに隣接。日本最北の不凍湖である支笏湖が所在。新千歳空港や鉄道、高速道路など交通拠点が整備され、11の工業団地を有する。	
	渋川市	*人 口：75,847人 *面 積：240.27Km <sup>2</sup> *特 徴：群馬県のほぼ中央、関東平野が始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄えた地域。工業では豊富な水資源を活かして鉄鋼や化学といった製造工場が立地。農業ではコンニャクイモの栽培が盛ん。観光では伊香保温泉が有名。日本列島の中央にあり「へそのまち」を発信。	

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	「観光振興施策」について			【北海道小樽市】
	視察先担当課	産業港湾部観光振興室	添付資料	有 ・ 無

### I 視察項目における日光市の現状・課題

#### 1. 観光分野における日光市の現状と課題について

##### ①入込客数と宿泊客数

令和元年の宿泊者数は、平成19年の382万人のピークから329万人と16%の減となっており、入込客数に対する宿泊者数の割合も5%減少している。当市では新型コロナウイルス感染症拡大前から様々な要因（自然災害・宿泊施設改修等）によって宿泊数は減少傾向にあり国内・インバウンド共に宿泊数増を目指す必要がある。

##### ②観光消費額

当市への旅行者の旅行費用総額を見ると、平均で日帰りの場合3,688円、宿泊の場合21,028円となっており、全国平均である日帰り5,466円、宿泊24,211円と比べると下回っている現状がある。特に「飲食」「買い物」については、日帰りの飲食費を除きすべて下回っているのが現状であることから、飲食・買い物の消費促進の取組が必要である。

##### ③繁忙期と閑散期の差について

令和元年の日光市観光統計調査によると、春夏秋期が繁忙期となっており、入込客数や宿泊客数が多いが、冬季は入込客数、宿泊客数共に大きく減少している。特に宿泊客数は、夏季（8月）の413,177人に対し、冬季（2月）は189,498人と半数以下となっている。

また、季節別の繁閑差だけでなく、事業者に対して行った調査では休日と平日の閑散差の指摘が多かったことから、これらの平準化に向けた取組が必要である。

##### ④2次交通対策

年間を通じて観光地での渋滞は発生しているが、特に春休み・ゴールデンウィーク・桜の季節等が重なる春季や紅葉の時期の秋季等については交通量が大幅に増える現状がある。

渋滞の最大の要因はマイカー利用による自動車総交通量の増加であり、観光客の交通手段の約7割がマイカー利用となっている。公共交通機関の利用を促すためには拠

点となる主要駅等から、観光地等につながる公共交通機関（2次交通）の整備が必要となる。

## II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

日光市には、「入込客数と宿泊客数」・「観光消費額」・「繁忙期と閑散期の差」・「2次交通対策」の4点の課題がある。

それらの課題解決に向け、夜間の観光振興施策や市民を巻き込んだ観光振興施策に取り組んでいる小樽市を視察した。

## III 事業の取組内容、成果及び課題について

### 1. 小樽市の観光の現状について

小樽市の観光入込数については、令和4年度は、コロナ禍以降で初めて行動制限のない1年となり、観光入込客数は、対前年比152.9%の406万5,000人となり、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると58.1%の水準となった。

宿泊客数は、全国旅行支援や小樽市の誘客促進事業、宿泊施設の新規開業の効果などにより、令和4年度は、対前年比186.4%の74万1,000人となり、対令和元年比では93.6%の水準まで回復している。

また令和4年度の修学旅行宿泊客数は、対前年度比277.9%の15,333人と大幅に増加し、対令和元年度比においても154.3%となった。これは、コロナ禍においても、教育旅行誘致の取組を行ってきたことなどが要因と捉えている。

外国人宿泊客数は、令和4年10月11日の新型コロナウイルス感染症に係る水際措置の大幅緩和以降、新千歳空港からアジアの直通便が復便し、小樽市に宿泊する観光客が増加したことで、下期の伸びが全体を押し上げ、対前年比5749.6%の70,432人となったが、対令和元年度比では35.1%の水準にとどまっている。

### 2. 小樽市の観光事業の課題・戦略

#### (1) 新たな観光資源の掘り起こし・磨き上げ

小樽市の観光は小樽運河周辺が中心となっており、小樽市内には、地元の人には気づいていないが、外から見ると魅力的な観光資源が眠っていると考えている。そういった新たな観光資源を掘り起こし、磨き上げ国内外に宣伝していく必要があると捉えている。

## (2) 観光客滞在時間の延伸・宿泊者数の向上

小樽市に観光に訪れる方は、札幌市を中心にした観光ルートを組んでいる場合が多く、どうしても小樽市の滞在時間が短い傾向がある。特に宿泊者数については、令和4年度は観光入込客数全体の18.2%となっており、令和元年の11.3%よりは向上したものの依然低い状況となっている。そのため、朝や夜の観光資源を充実させ、滞在時間を延伸させる施策が必要である。

## (3) 受入環境の整備

観光客の受入環境として、まずハード面としては、小樽市内に宿泊施設が少なく、札幌市内のホテルに宿泊しているとの声を聞いていることから、宿泊客の受入態勢を、民間を中心に整えていく必要があると捉えている。次にソフト面については、市民や事業者が積極的に観光事業に関わり、観光客に対するおもてなしの意識を質・量とも改善することが必要であると考えている。

## (4) 情報発信・情報提供

小樽市には小樽運河周辺以外にも豊かな自然や歴史的建造物、新鮮な水産物をはじめとした豊富な食材など魅力的な観光資源があることや、コンパクトな街のサイズを利用した周遊ゾーンがあり札幌圏へのアクセスや市内の交通システムが充実しているといった小樽市の強みを国内外に向け情報発信する必要がある。

## 3. 小樽市で取り組んでいる観光振興策について

### (1) 新たな観光資源の掘り起こし等の取組

#### ①ロケツーリズム

小樽市は、ロケ地として各メディアを通じて国内外に紹介されており、平成15年に小樽フィルムコミッション（FC）を設立し、ロケの誘致や支援を行っている。令和4年度は、撮影の問い合わせが70件あり、そのうち実際に63件で撮影を行った。

観光振興施策としては、ロケ地小樽の強みを生かすため、ロケ地マップを作製し観光客に配布している。

### (2) 滞在時間の延伸、夜間観光事業

#### ①「ナイトエコノミー」の取組

従前より、市内の観光の中心である小樽運河とその近辺でロマネスクイルミネーションというライトアップ事業を通年で実施している。

また「小樽ナイトマップ」を作成し、市民アンケート調査をもとに夜遅くまで営業しているお店50店舗を掲載し、夜の小樽を楽しんでいただけるよう案内している。

令和5年5月からは、夜の観光満足度向上を目的として、小樽屋台村レンガ横丁入口前に「ナイトインフォメーション」を設置し、夜間の店舗の案内や予約の補助、道案内や観光スポットの案内も行っている。

「ナイトインフォメーション」には158店の飲食店が登録されている。「ナイトインフォメーション」の直近9月の案内件数については、延べ584店、人数でいくと約1,200人を案内。そのうち外国の方については、93店、413人となっている。

今後については、案内所に勤めている職員を安定的に確保することや、案内人の質の向上・平準化の必要があると考えている。

### (3) 市民のおもてなし意識の向上事業

#### ①小樽観光大学校「おたる案内人」

小樽市では平成18年5月16日に、小樽観光の本質を捉えた人材育成を目指し、市長を校長として小樽観光大学校「おたる案内人」を設立した。設立目的は、小樽の観光産業を支える人材育成と、市民レベルでのホスピタリティ意識(おもてなしの心)の醸成の2点である。また、事業内容については①小樽の文化・歴史などの知識を深めるための講座の実施②検定試験の実施③資格認定等を行っている。

そのうち、②検定試験については、「2級」・「1級」・「マイスター」と3段階に分けられており、それぞれ講座を受講後に試験を実施している。令和5年4月1日現在の有資格者数は、2級617人・1級53人・マイスター664人の合計1,334人となっている。また延べ110人の方がおたる案内人ボランティアガイドとして活動し、780人の観光客を案内した。

#### ②ジュニア育成プログラム

小学校5・6年生を対象に、授業の一環として、2年間で観光ガイドができるように教育プログラムを組んでいる。5年生で小樽市の基礎的な歴史をしっかりと勉強し、6年生はそれをもとにガイドの実践をする仕組みになっており、実際に小樽運河に観光で訪れた方の案内をしてもらっている。

ただし、現在本プログラムを採用している小学校は1校のみのため、今後は参加校を広げていく必要があると捉えている。

### ③小樽版おもてなし認証制度（仮称）

令和3年度後半から、観光協会が中心となって「小樽版おもてなし認証制度（仮称）」の構築に向けて動いており、市も支援を行っている。順調にいけば、令和6年度から小樽市独自の「おもてなし認証制度」が実施される予定。なお、この「小樽版おもてなし認証制度（仮称）」は自治体では全国で初めての取組となる。

#### （4）情報発信・プロモーション

月に1回、ウェブマガジンという形で、「月刊小樽自身」を制作し配信している。

#### （5）その他

##### ①誘致活動

教育旅行（修学旅行）誘致促進事業費として、旅行会社に市内宿泊施設に1泊以上する生徒1名当たり1,000円の補助を行っている。実際に令和4年度は15,333名の修学旅行生が小樽市に宿泊しており、これは対令和元年度比においても約55%の増となっている。

またインバウンド対策については、新型コロナウイルスの影響により一時的に休止していたが、令和5年度から復活し、8月にシンガポールにて誘致活動を実施した。実際にシンガポールから観光客が小樽に来たと聞いている。インバウンド対策のターゲット層は、中国・台湾・韓国・タイ・マレーシア・シンガポールのFIT層（個人旅行者）としている。加えて比較的長期間滞在することが多い欧米の方をターゲットにしている。

##### ②イベント関連の補助事業

潮まつり実行委員会（小樽市最大のイベント）、雪あかりの路実行委員会（閑散期対策）、小樽運河100周年プロジェクト開催事業費（若者を中心とした夜のイベント企画）に補助金を交付している。

##### ③観光税の導入に係る検討について

小樽市では、「観光税」の導入を検討している。

人口減少や少子高齢化が進む社会構造にあつて、市税や地方交付税などの一般財源収入の減少が見込まれ、政策的な事業に使える財源が乏しくなっていくことで更に硬直した財政構造となる見込であること、加えて、今後の交流人口・観光消費額を増加させ地域経済の活性化を図るためには、これまでの取組を着実に進めることに加え、

魅力の向上や受入環境の整備など、持続可能な観光振興の取組が求められることから、観光振興における受益と負担の関係を踏まえた安定的な新たな財源を確保する必要があると判断したためである。

まず市で検討を行い、有識者会議に検討を依頼した。有識者会議ではさまざまな意見はあったが、5回の議論を経て令和5年2月に提言書が提出され、現在小樽市において、令和7年4月の導入に向け、制度設計を含め検討を行っている。

「観光税」の徴収金額については、一律一人200円の課税の内容で検討を進めている。また徴収した「観光税」は、①歴史遺産や個性ある景観の保全②観光インフラの整備③受入環境の整備④マーケティング等に基づく観光戦略づくり⑤観光施策推進体制などの強化⑥徴収する事業者への手数料等や災害発生時のための基金へ活用することを検討している。

#### IV 日光市の施策への反映

##### ①日光市内の各地域における「ナイトエコノミー」の取組の検討

小樽市では、観光客の滞在時間の延伸を目的として、夜間観光事業を実施していた。

当市においても、課題となっている宿泊客数の増加や観光消費の促進を目指すためには、朝や夜間の観光の推進は必要であると考えられる。

##### ②「日光検定」受講者や合格者の活用及び「日光版ジュニア育成プログラム」の検討

小樽市では、人材育成とホスピタリティ意識の醸成のため、「おたる案内人」制度を設け、検定試験合格者を活用し実際にボランティアガイドにつなげている。また小学校を対象に「ジュニア育成プログラム」を設け、プログラム対象となった小学校の5・6年生は、授業の一環で小樽市の歴史を学習するとともに、最終的に小樽市内で観光ガイドを実施している。

当市においても、商工会議所で「日光検定」や「日光こども検定」を実施している。観光事業の人材として、日光の知識豊かな検定合格者を活用することについて検討の余地があるかと思われる。また学校において市の情報や歴史を学び、観光ガイドとして実践する「ジュニア育成プログラム」についても、小学生に対しては市への郷土愛の醸成と観光ガイドを行ったという特別な機会を与えることができ、観光客に対しても地元小学生の観光ガイドという特別な観光を体験できる機会になると思われる。

### ③「観光税」の導入についての研究

現在、全国の自治体のうち東京都ほか3都府県、金沢市、京都市など5市、倶知安町の9自治体にて観光税を導入している。

小樽市においては現在導入検討の段階ではあるが、有識者会議にて「新たな財源確保は必要であり、宿泊税を導入することが望ましい」旨の提言がなされている。

当市においても、観光は基幹産業の1つであり、今後当市の観光経済を活性化するためには、現在の観光資源を生かすだけでなく、時代の変化に即した事業を展開していく必要がある。そのための財源として、観光税の導入やその活用内容、また入湯税との調整について研究を進めて行く必要があると考える。

## V 視察の所見

今回の視察を通し、「施策への反映」に記載した内容を十分検討し、当市の施策に反映し誰からも選ばれる新たなる「国際観光地・日光」の構築をしていく必要があることを実感した。さまざまな場面において今後、日光市の観光が良い方向にいくよう議論をしていきたいと考えている。

(斎藤久幸委員)



## ◆視察結果（個別票）

個別項目	子育てひろば ぼこ あ ぼこ について			【北海道江別市】
	視察先担当課	子育て支援室 子育て支援センター	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

### I 視察項目における日光市の現状・課題

当市では、子育て中の親子と一緒に活動する場の提供を行うとともに、職員が子育て家庭に対し育児に関する相談指導、情報提供等を行うことなどにより、子どもの健やかな成長を促進することを目的として、地域子育て支援センター、日光親子ふれあい広場、鬼怒川親子ふれあい広場の3か所が設置されている。

しかし新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しており、今後どのように利用者数を増加していくのかが課題となっている。

### II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

当市は、令和3年4月に日光ランドマーク3階に新設移転した地域子育てセンターとイオンタウン江別の2階に位置している子育てひろば「ぼこあぼこ」は、同じようにショッピング施設内にあるため、どのような内容で運営されているか、またどういった取組を行っているか視察を行った。

### III 事業の取組内容

テーマは、「楽しむ・あんしん・げんき」

施設の名称「ぼこあぼこ」の由来は、音楽の表現用語で、「ゆっくり、ゆったり」という意味。あせらず、ゆっくり、その子らしく、子どもを育てる場所でありたい、そんな思いが込められている。（市民公募）

#### 【基本情報】

- ・平成25年12月25日に開設され、イオンタウン江別の2階施設面積約620㎡を借用し、市が直営で運営している。
- ・開館日時：年中無休 9：30～17：30

※遊具の保守点検（月1回）、1月1日、2日（試行）は休館

- ・対象：0歳から小学3年生まで（図書コーナーは、小学6年生まで）の子供と保護者。

※子どもだけの利用は不可。

- ・ 利用料：無料。ただし会員登録が必要（登録料は無料）。
- ・ 特色：商業施設内に開設されていることから、ほぼ年中無休で開館している。  
併設している専用ルームでリフレッシュに特化した一時預かりを実施。  
町なかの商業施設内にある利便性を活かし、子育て世代に対し多様な支援を行っている。

運営体制：非常勤職員（保育士等）を平日3名、土日祝日は、4名配置で運営。

※30時間職員4名（保育士）、代替え職員8名（内6名は、保育士）がシフト制で勤務。

利用者支援専門員（子育て支援コーディネーター）が1名常駐し、受付2名体制となっている。清掃業務は委託している。

併設している託児ルームは、市内の子育て支援団体が運営（市補助事業）

### 【主な事業内容（子育て支援）】

#### ①あそびと交流の場の提供

- ・ 室内でものびのびと体を動かして遊べるように大型遊具を設置
- ・ 0歳から小学生まで楽しく安全に楽しめるよう、年齢に応じた遊具やコーナーを設置
- ・ 安心安全のため、職員（保育士等）が常駐し遊びを見守っている。
- ・ 時々保護者同士のトラブルもあるが、しっかり対応、解決し、引き続き利用してもらえ  
るように職員で対応している。

#### ②子育てに関する相談

- ・ 令和27年7月より利用者支援員（子育て支援コーディネーター）を配置し、子育てに  
関する相談や子育て情報の提供を行っている。
- ・ 定期的に助産師相談日を設定し、乳児の計測や妊産婦の相談に対応している。

#### ③子育てに関する講習会等の開催

- ・ 子育て世代への知識啓発として、子育てをテーマにした講習会、各種講座を開催
- ・ 親子で楽しめるイベントやボランティアによる絵本の読み聞かせも定期的に実施

#### ④子育て情報の提供

- ・ 子育てに関するイベントや、幼稚園・保育園情報をはじめとする様々な子育て情報等を  
広場内に掲示。

#### ⑤有料託児サービス

- ・保護者の子育て負担の軽減（リフレッシュ）を目的とし、広場に隣接した有料サービス（一時預かり）を実施
- ・対象は、6か月から就学前児童
- ・利用料は、1時間300円、利用時間は最大3時間まで
- ・平成26年度からは、市内企業と連携して「リフレッシュ事業パートナー制度」を開始  
託児利用者がリフレッシュを図るため美容院や飲食店などを利用した際、割引やサービス等が受けられる制度を行っている。

#### 【企業との連携】

##### ①市内企業のPRパネルの掲示（1社、月3,000円、年36,000円）

- ・経済部と連携し、広場内に市内企業のPRパネルを掲示。掲示料は、玩具や施設の備品費として活用している。

##### ②企業講習会の開催

- ・市内の企業や事業者が子育て世代を対象に、PRやモニターを行う場として、企業主催のイベントや講習会等を開催（施設使用料は無料）

#### 【就労支援】

##### ①求人情報等の提供

- ・子育て世代の就労支援を進めるため、ハローワークや隣接する「まちなか仕事プラザ」と連携し、求人情報の掲示等を行っている。

#### 【その他】

- ・施設整備にあたり、平成25年度子育て支援対策事業費補助金（区分：子育てのための拠点施設整備事業）の交付を受けている。（補助金額：5,591,000円）
- ・イオンタウン江別の借地料は年間340万円。

#### IV 事業の成果・課題

江別市は子育て支援にかなり力を入れている事が広く知られるようになり、市外からの利用者が半数以上を占めている。

年間利用者数は、令和元年73,931人、令和2年33,751人、令和3年37,515人、令和4年は67,541人となっている。令和2年と3年は、新型コロナウイ

ルス感染症の影響により利用者数は減少したが、令和4年度になり利用者数は回復傾向にある。

課題としては、保育士等の人員の確保に苦慮していることは否めないため、人員確保を積極的に取り組む必要がある。

## V 日光市の施策への反映

当市においても、商業施設である日光ランドマーク店内に地域子育てセンター「ぽかぽか」が設置されており、こどもひろばの令和4年度の利用者は約6,700人（月平均558人）となっている。当市では基本的に市内在住者を対象としているが、江別市の令和4年度の市内在住者のみの利用者数が31,105人であることを考えると、当市の子育て支援センターの利用者の増加はまだ可能であると考えられる。

そのためには、江別市のような積極的なPRや企業主催のイベントの実施など魅力のある事業展開が必要である。

また、有料の託児サービスについても、保護者の負担軽減やリフレッシュを図るうえで今後導入について検討を行っていく必要がある。

また江別市では、企業と連携し、PRパネルを設置することで掲載料を徴収している。加えて、企業がPRやモニターを行う場として、施設資料料無料で、企業の主催イベントを開催している。企業にとっても利用者にとっても市にとってもメリットのあるWin-Winの関係となっている。

当市においても、子育て関係企業や日光ランドマーク店と連携した事業の可能性を模索していくことも必要であると考えられる。

特に日光ランドマーク店の建物使用料は移転に際して金額が跳ね上がっており、運営費の大半を占めることとなっている。今後連携を図ることで、広告費等から費用の軽減が図られる可能性があると思われる。

## VI 視察の所見

子育て支援に力を入れている印象が強く、企業との連携PR等もうまくかみ合い、その結果市外からの利用者も多いため、交流人口、経済効果の面からも大変効果があると感じられた。

また、保護者の子育て負担の軽減を図られ、広場に隣接した有料サービス（一時預かり）も実施されており、6か月から就学前児童を持つ保護者も1時間300円の利用料で最大

3時間までリフレッシュできる時間が取れるなど、親子ともども有効な時間を過ごせると感じた。

またパネル掲示料年間288,000円(8社)の企業の協力により玩具や施設の備品の入れ替えを行っているため、飽きがこない事もあり利用者数が増えているのではないかと感じた。

(青田兆史委員)

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組や課題について ゼロカーボンパーク登録と今後の取組や課題について			【北海道千歳市】
	視察先担当課	市民環境部環境課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

### I 視察項目における日光市の現状・課題

当市は、2021年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2023年4月には環境省より日光国立公園を有する奥日光エリア（中宮祠・湯元）を対象に、脱炭素先行地域に選定された。

また、「ゼロカーボンパーク」においては、2021年3月から奥日光エリアで自然環境に配慮した脱炭素の取組を推進している。

現在、本格的な事業の展開に向けて取組んでいるが、その概要が見えていない状況にある。

### II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

「ゼロカーボンシティ」宣言については、千歳市が日光市とほぼ同時期であるため、千歳市の取組状況と、2022年3月から取組んでいる支笏洞爺国立公園内支笏湖地区の「ゼロカーボンパーク」の事業内容について視察する。

### III 事業の取組内容

国は、2020年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す」ことを宣言した。それを受け、千歳市においては、2022年2月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、翌3月には、千歳市内の支笏湖地区がゼロカーボンパークの登録を受けた。

#### 1. カーボンニュートラルの取組について

##### 1) 令和4年度：千歳市再生可能エネルギー活用調査

…今後の計画策定のために、まずは詳細な現状把握を行うため実施。

基礎調査、温室効果ガス排出将来推計、将来ビジョン、再生可能エネルギーポテンシャル調査、再エネ導入目標設定など

##### 2) 令和5年度：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定

…令和4年度に実施した再生可能エネルギー活用調査の結果を反映し計画策定  
①基礎情報の収集と整理 ②対策や施策の指標の設定 ③脱炭素シナリオの作成

### 3) 令和6年度以降

…令和5年度に策定する「千歳市地球温暖化対策実行計画」に基づいて、市民、事業者、行政が一体となった取組を促進

#### 【公共施設の脱炭素化】

- ・省エネの促進：公共施設のLED化【現在30%】、新設する公共施設のZEB（建物で消費する一次エネルギーの収支をゼロにする）化の検討、公用車への次世代自動車の導入【現在1台】
- ・再エネの導入：公共施設への太陽光パネルの設置（PPA）の検討【2040年までに100%を目指す】

#### 【環境教育の実施】

- ・市民団体との協働による、市内小中学校のカーボンニュートラルに関する出前講座の実施

## 2. 支笏湖地区ゼロカーボンパークの取組について

### 1) 地域の取組

#### ①再生可能エネルギーの活用

- ・もともと支笏湖地区は水力発電によって電力の大部分を賄っている。
- ・ゼロカーボンアクティビティ商品を造成し、ふるさと納税返礼品として活用するなどブランド化に取り組んでいる。

#### ②二次交通の脱炭素化

- ・ビジターセンターでの電動自転車の貸し出しや、EV充電設備の設置等による脱炭素化を推進。

#### ③ゼロカーボン又は環境配慮型アクティビティの推進

- ・ごみ拾いダイビング等の環境配慮型アクティビティを実施
- ・観光客を巻き込み、アクティビティにおいてもゼロカーボンを目指す

#### ④サステナブルな観光地づくり

- ・除伐、伐採木、落葉等のバイオマスや物品製作での再利用
- ・「水濤まつり」において、まつりの資材に除伐材を活用

## 2) 環境省における対応

現地の地方環境事務所の伴走支援や環境省直轄施設における太陽光パネル、EV充電備、地中熱ヒートポンプ導入等により、地域の脱炭素化の取組を後押ししている。

## IV 事業の成果・課題

千歳市のCO<sub>2</sub>排出量調査から、産業部門の排出量が50%と最も多く、次に家庭部門18%、業務部門16%、運輸部門13%の順が続いている。特に排出量の1/2を占める産業部門の中核を担う産業団地を重点区域と定め、実行計画を策定している。

今後は実行計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となった推進体制を作り、確実にカーボンニュートラルに向けた施策を推進する必要があるとのことだった。

## V 日光市の施策への反映

### ① 第2次日光市環境基本計画の具体的な取組を推進すること。

令和元年度に策定した「第2次日光市環境基本計画」に基づき、市、事業者、市民、また当市を訪れた観光客が協力して環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を進められるよう、より具体的な施策を策定するとともに、その施策の普及を十分に行っていく必要がある。

特に市民、事業者の協力は不可欠であることから、子どもたちに対して環境教育を進めるとともに、大人や事業者に対しても、意識変容を促すようなアプローチを行うことが必要と考える。

### ② 脱炭素先行地域（奥日光）の具体的な取組について

奥日光地域については、2023年4月に環境省より脱炭素先行地域に選定され、今後5年間をかけて事業を展開していくところだが、事業推進のためには、奥日光地域に住んでいる方やホテル、飲食店、販売業者等の事業者の理解と協力が必要不可欠となっている。環境省に提案を行うに際して、自治会への説明会の開催や回覧板での周知、飲食・物産店組合や旅館組合に対しても説明会の開催を行うなど地域の方との合意形成を進めてきたが、今後実際の事業展開を



行う上で、より一層の連携と協議を行っていく必要がある。

また、脱炭素先行地域の提案内容には、エネルギー課題の解決だけでなく、千歳市の支笏湖地区のように、脱炭素事業を観光資源として活用することも盛り込まれていた。千歳市のように、脱炭素化の取組をブランディング化し、当市の主要産業の一つである観光事業につなげられるような施策を展開することを期待する。

## VI 視察の所見

千歳市のカーボンニュートラルに向けた取組について、まず再生可能エネルギーの活用状況を詳細に調査・分析した上で、その結果をベースに地方公共団体実行計画を策定している。今後は推進体制の明確化を図り、市民、各種事業者、行政が一体となった取組を進めるとのことで、ゼロカーボンを推進する真摯な姿勢が伺えた。

また、地域市民の理解を深めるため、市民団体と協働で、小中学校に出向き学習カーボンニュートラルに関する出前講座を実施している。

当市においても、このように献身的な姿勢とスピード感をもって、さらなる推進を期待する。

(川村寿利委員)

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	移住定住関係施策について			【群馬県渋川市】
	視察先担当課	市民協働推進課	添付資料	有 ・ 無

### I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市において、人口減少は喫緊の課題であり、平成28年度から10年間を計画期間とする「第2次日光市総合計画基本構想」において、人口減少対策をまちづくりの重点施策としている。計画の中では、その対策として「定住促進対策」、「雇用対策」、「少子高齢化対策」、「交流人口の拡大」の4つの柱を位置付けており、定住施策は市の重点事業の1つとなっている。しかし、依然として転入者より転出者が多い転出超過となっているため、さらなる移住定住施策の展開を図っていく必要がある。

### II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

渋川市は、2023年2月に発表された北関東における住みたい田舎ランキングで8位を獲得し、群馬県内では1位を獲得している。一方当市は住みたい田舎ランキングでは若者世代の単身者部門のみ、9位にランキングされているにとどまっている。

渋川市は、当市と同じ北関東圏にあり、人口規模も約75,000人、県庁所在地の前橋市と隣接し、都心から車で2時間程度の距離であるという、当市に非常に近いロケーションを有している。そのため、渋川市で行っている取組が、当市の移住定住支援策の参考となると考え視察を実施した。

### III 事業の取組内容、成果及び課題について

渋川市は令和2年度より移住定住支援係を発足させ、移住定住関係施策を重点的に推し進めている。

各施策のターゲット層は若年層や子育て世代となっており、移住専用のサイトを立ち上げたり、子育て関係の支援をメインに盛り込んだパンフレットを作成したりしている。しかし実際に移住する方の中心はリタイア層となっており、そのような方たちの移住も、もちろん歓迎して受け入れている。

主な事業内容は以下のとおりである。

## ●令和2年度の主な取組

### 1. 移住定住に関する業務

#### (1) 移住定住に関する各種補助金

- ・移住支援金
- ・移住者住宅支援金
- ・お試し滞在費補助金

#### (2) 移住相談対応

- ・各種移住フェアへの出展
- ・市窓口での移住相談対応

#### (3) 渋川市への移住定住に関する情報発信

- ・3課連携ポスターの作成、掲出（東京駅）
- ・移住専門誌「田舎暮らしの本」への広告掲載
- ・移住定住に関する総合パンフレットの作成

### 2. 空き家対策の主な業務内容

#### (1) 空き家対策に係る協議会の開催

- ・空き家対策庁内検討委員会 2回
- ・空き家対策協議会 2回

#### (2) 空き家適正管理に関すること

- ・空き家実態調査（自治会と連携）

#### (3) 空き家対策啓発に関すること

- ・空き家ノートの作成

## ●令和3年度の主な取組

### 1. 移住定住に関する業務

#### (1) 移住定住に関する情報発信

- ・移住専用サブサイト開設（令和3年9月）「心くすぐる しぶかわ暮らし」
- ・移住定住活動に関わるボランティア組織「移住定住サポーター」制度の開始
- ・移住専門誌「TURNS」への企画掲載
- ・3課連携ポスターの作成、掲出（都内等5駅）
- ・実際に移住した方のコミュニティ形成事業「移住者の集い」の開催（3回）

#### (2) 移住定住を推進する団体「敷島駅周辺活性化事業実行委員会」との連携

## 2. 空き家対策の主な業務内容

### (1) 空き家対策に係る協議会の開催

- ・空き家対策庁内検討委員会 2回
- ・空き家対策協議会 2回

### (2) 空き家の適正管理に関すること

### (3) 空き家利活用事業

- ・空き家活用マッチング事業
- ・空き家リノベーション補助金事業
- ・空き家利活用に関する地域おこし協力隊の任用（1名）

## ●令和4年度の主な取組

### 1. 移住定住に関する業務

#### (1) 移住定住に関する情報発信

- ・移住定住促進デジタルサイネージの作成、掲出（都内18駅）
- ・実際に移住した方のコミュニティ形成事業「移住者の集い」の開催（3回）

#### (2) 移住定住を推進する団体「敷島駅周辺活性化事業実行委員会」との連携

### 2. 空き家対策の主な業務内容

#### (1) 空き家対策に係る協議会の開催

- ・空き家対策庁内検討委員会 2回
- ・空き家対策協議会 2回

#### (2) 空き家利活用事業

- ・空き家活用マッチング事業
- ・空き家再生コンテスト事業
- ・空き家利活用に関する地域おこし協力隊の任用（3名）

## ●令和5年度の主な予定事業

### 1. 移住定住に関する業務

#### (1) 移住体験施設設置事業

市外から渋川市への移住を検討する方を対象に、実際に中長期で渋川市での暮らしが体験できる施設を開設予定。施設は3か月から最長3年まで利用可能。空き家を活用するため、空き家対策事業も兼ねている。なお、開設予定地は伊

香保エリアとなっており、単なる居住者だけでなく、移住+創業を検討する方も視野に入れて入居者を募る。

## (2) 移住に関する各種補助金

- ・移住支援金
- ・移住者住宅支援金
- ・移住定住新生活応援補助金
- ・お試し滞在費支援補助金

## (3) 移住定住促進サポート事業

- ・移住定住活動に関わるボランティア組織「移住定住サポーター」制度の運用
- ・移住定住を推進する団体との連携「敷島駅周辺活性化事業実行委員会」

## (4) 移住相談対応

- ・各種移住フェアへの出展
- ・市窓口での移住相談対応

## 2. 空き家対策に関する業務

### (1) 空き家利活用事業

- ・農地付き空き家バンク制度の開始
- ・空き家利活用に関する地域おこし協力隊との連携
- ・空き家利活用啓発に関する冊子の作成

## IV 事業の成果・課題

### 1. 移住実績

令和2年度 223名（うち県外14名）

令和3年度 222名（うち県外29名）

令和4年度 427名（うち県外77名）

となっており、年々移住者数が増加をしている。近年は、特に県外の移住者の増加率が高い。

### 2. 住宅支援補助実績

渋川市では、移住者向けの住宅支援補助、創業支援補助等を創設している。

その中でも、渋川市移住者住宅支援事業が最も問い合わせや利用者が多い制度となっている。この制度は市外に在住している方が、市内に住宅を取得し、移住した際に利用できる支援制度で、令和4年度は133件、今年度（10月末日現在）について

は65件の利用者がいる。

### 3. 移住者の定着のための施策「移住者の集い」

移住者を定着させるためには、移住者が市や地域のコミュニティの一員となる事が重要である。そのため、移住者同士のネットワークづくりや市からの情報提供を行う事を目的に、渋川市主催で「移住者の集い」を実施している。

令和3年度は3回、令和4年度も3回の実績がある。

課題としては、参加するメンバーや開催場所の固定化、開催後のフォローアップ体制が未構築であることとなっている。

## V 日光市の施策への反映

渋川市は、支援金や補助金メニューの充実といった施策だけでなく、関係づくり、コミュニティづくりといった施策にも力を入れている。

例えば、市民協働推進課だけではなく他課も巻き込んで、移住定住、ワーケーション、サテライトの3テーマを取り入れたポスターを作成したり、移住定住活動に関わるボランティア組織「移住定住サポーター」制度を創設したり、移住定住を推進する団体「敷島駅周辺活性化事業実行委員会」と連携を行うなど、一課だけではなく、庁内の職員や市民を巻き込んで移住定住施策を進めている。また移住者同士のコミュニティ構築のために、市主催で「移住者の集い」を開催している。

当市においても、令和4年度から令和7年度を計画期間とする第2次日光市総合計画後期計画において、観光客などの交流人口の中から、市に愛着を持ち多様なかかわりを持つ方との関係を深め、移住につなげるという施策を打ち出しており、今後観光課と連携し、地域と観光客を繋げることで移住を推進するという施策も考えられる。

また、移住者は一大決心をして移住を決断している。大きな期待もあるだろうがその反面大きな不安も抱えて移住をしてくる方がほとんどではないだろうか。その不安を少しでも軽減するために、移住者と地域とのコミュニティづくり、移住者同士のネットワークづくりを狙った施策を取る必要があると考える。

## IV 視察の所見

渋川市は移住定住に関して支援金や補助金のメニューの充実はもちろんのことであるが、庁内において3課連携ポスター（ワーケーション、サテライト、移住定住）の各テーマで作成をし、課を横断し、連携をとりながら取り組んでいる。それをデジ

タルサイネージに発展させて取り組みを加速している。また、移住定住を推進する団体との連携として官民連携の事業を行っている。ウェブサイトの運用や移住専門誌への広告掲載など、できることは何でもやっている印象があった。担当職員のやる気度を感じることができ、また実際に実績につなげていることは日光市にとっても参考になるのではないかと感じた。

(大島浩委員)

令和6年（2024年）2月9日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第3班  
班 長 大 島 浩

### 意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第3班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 日 時 令和6年1月18日（木）午後1時30分～午後2時08分
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）観光振興施策について  
視察先：北海道小樽市  
視察事項：観光振興施策について
4. 出席者 班員4名  
観光課及び各地域観光課職員
5. 結 果  
1）意見概要  
《観光課及び各地域観光課職員》
  - ・小樽市の令和4年度の観光入込客数は、コロナ禍前と比較して58%ということで、当市の約75%に比べてかなり回復が鈍い状況であると思われる。他方、小樽市の宿泊者数について、コロナ禍前の93.6%まで回復している。その要因の一つとして宿泊施設の新規開業の効果を挙げているが、この新規に開業した宿泊施設はどういった形態の宿泊施設なのか。
  - ・小樽市では、観光客の滞在時間の延伸を目的として夜間観光振興事業を実



- 施している。2023年5月には、夜間の観光満足度向上を目的として「ナイトインフォメーション」を設置しているが、その具体的な効果を伺う。
- ・ 本市でも夜間の観光を推進するために、観光スポットのライトアップを行っているが、街なかについては暗いとか寂しいといった印象を受けるため、小樽市のライトアップ事業を参考にしていきたい。
  - ・ 小樽市では「観光税」の導入を検討しており、有識者会議において5回の議論を行い、令和5年2月に提言書が提出されたとのこと。資料を見ると、観光税は、宿泊者から徴収する宿泊税の方向で話が進んでいるようだが、小樽市では宿泊客よりも日帰り客が多い状況であるため、日帰り観光客から税を徴収する議論はあったのか。
  - ・ 小樽市には温泉があり、入湯税も徴収しているが、入湯税に宿泊税を上乗せして徴収するのか。それとも入湯税を徴収している宿泊施設には何らかの措置を講ずるのか。

#### 《委員》

- ・ 外国人宿泊客の延べ数については、コロナ禍前の令和元年度は26万人だったものが、令和4年度については9万人となっている。回復率は34.4%となっており、回復の伸びが悪い理由としては、中国からの観光客が回復していないためとのことだった。
- ・ 修学旅行宿泊客数が令和元年度と比較しても伸びているのは、修学旅行の行き先として海外が敬遠され、九州や沖縄、北海道が選択されていることと、市のプロモーションの結果と捉えている。
- ・ 宿泊者数が伸びている要因の一つとして宿泊施設の新規開業が挙げられているが、令和4年に高級感を売りにしたホテルが3施設開業している。またゲストハウスやシェアハウスなどの機能を持つ複合型コミュニティ施設も開設している。あわせて既存の宿泊施設についても、国の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」補助金を活用し、ラグジュアリー層に向けたや多様性のあるサービスが提供できるように改修を行っている。
- ・ 夜間の飲食店や観光スポットを案内する「ナイトインフォメーション」には、観光客から「助かっている」との声が多数届いており、夜間の観光ニーズに応えたサービスができていると捉えている。また飲食店等からも売り上げに寄与しているとの声が出ている。夜間観光の振興は宿泊にもつながっていると感じている。

- ・夜間観光振興のためにライトアップ事業を展開しているが、観光の中心となる小樽運河だけでなく、そこに続く街なかにもライトアップしている。街なかには古くからのレトロな建物が点在しており、そういった所をライトアップしているのが、光と影の関係で建物がより重厚に見え、非常に印象的だった。
- ・宿泊客よりも日帰り客の方が多いにもかかわらず観光税を宿泊税とする理由は、日帰り客を対象とすると対象者の補足が難しくなってしまうためである。
- ・観光税（宿泊税）と入湯税の調整については、観光税と入湯税の目的が別であるという観点から、上乘せで徴収するとのことである。
- ・小樽市はフィルムコミッションを持っており、観光客に向けては、ロケ地マップ、聖地巡礼マップを4種類作成している。小樽市は非常にファンの作り方が上手であると感じた。当市においてもStudio.Nにおいてロケ地の紹介等を行っていると思われるが、今後ロケ等の誘致から観光につなげる施策も展開すると良いのではないかと。

## 2) 感想・所見

小樽市は、新たな観光資源の創出や観光客滞在時間の延伸に向けての施策を打ち出している。特に、観光客の滞在時間の延伸のため、観光スポットやそこにつながる道をライトアップしたり、夜遅くまで営業している飲食店のマップを作成したり、夜の観光スポットや飲食店を紹介するナイトインフォメーションを設置したりするなど、夜間の観光に力を入れている。

当市においても、滞在時間の延伸や宿泊者数の増加が課題に挙げられており、今回の意見交換において、執行部から、夜間の観光振興のために小樽市のライトアップ事業を参考にしたいとの前向きな発言を得ることができた。また、小樽市のナイトインフォメーションに対しても、執行部よりその効果等について積極的な質問が出ていた。今後、当市の夜間の飲食店や観光スポットへ誘導を図るためにも小樽市の取組を参考にしてもらいたい。

また観光税についても複数の執行部職員から質問が寄せられ、関心の高さを感ずることができた。

小樽市では観光税について、観光協会やホテル関係者、起業家、物産店等を集めた有識者会議にて検討を行い、その提言を受けて制度設計の後、令和7年4月からの導入を行う予定となっている。

当市においても観光税については、その必要性や利用目的も含めて検討

を行っていく必要があると考える。小樽市の取組や有識者会議を十分に検討したうえで、日光市全体のこれからの観光振興へのビジョンをもって取り組んでもらいたい。

小樽市は小樽運河をはじめとした古い町並みを、レトロな雰囲気を持つ観光資源として生かし魅力としている。またフィルムコミッションを立ち上げ、ロケ地の誘致を行うとともに、それを活用しターゲットを絞った4種類の聖地巡礼マップを作成するなどの施策を展開している。

当市も魅力的な観光地や歴史的建物、自然などが点在しており、ロケ地としても頻繁に放映されるなど、小樽市に負けない十分なポテンシャルを持っている。それを活かし、さらなる飛躍をするためにも、執行部には先進事例について研究を進め、観光振興事業を振興してもらいたい。